

## ユースクラス陸上教室

本事業に受講される方(及び保護者の方)は必ず受講規約に承諾した上でご参加ください。

(なお本規約で記載する SPM とは、町田市立野津田公園指定管理者スポーツパークパートナーズまちだを示しています)

### 会員規約・免責事項

2022年2月22日制定

#### ●第1章 総 則

##### 第1条《会員規約》

この会員規約は「ユースクラス陸上教室」が提供するサービスを会員が利用する場合に適用します。

##### 第2条《目 的》

ジュニア期は1つの種目にとらわれず、全体的に専門的な動きをすることが運動神経の向上に大切とされています。その中で、競技の専門的なコーチングが学校の部活動では難しいのが現状です。また昨今のまん延防止の影響もあり、部活動がうまく行えない状況から、外部で運動をすることができるスポーツ活動に需要が高まっています。その事から小学5年生から中学3年生のジュニア期の子供たちを対象とした陸上教室を開講することを目的とします。

実施期間 2022年4月13日(水)~ 毎週水曜日 17:15~18:45

※祝日、年末年始、競技場利用不可日を除く

対象者 小学5年生以上・中学生

種 目 短距離・跳躍・投てき

##### 第3条《運 営》

町田市指定管理者スポーツパークパートナーズまちだ（通称：SPM）が管理運営します。

#### ●第2章 会 員

##### 第4条《会 員》

会員は教室の趣旨に賛同し、本規約に同意した上で入会申込、SPMがこれを承認した者(会員が未成年の場合はその保護者の両者)をいいます。以下について保証できる方(反社会勢力の排除)

- (1) 暴力団、暴力団関係者及び総会屋、その他の反社会勢力(以下まとめて「反社会勢力」という)に属さない
- (2) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していない

##### 第5条《会員資格》

会員は次の条件を満たした方とします。

- (1) 会員として1年間継続受講ができ、SPMが認めた方
- (2) 教室の趣旨に賛同し本規約を承知した方
- (3) 別途定める受講費を納めている方

#### 第6条《入会手続》

入会を希望する人は教室に対し別紙の入会申込書を提出し、その承諾を得た上で受講料を納入していただきます。入会時には入会者の責任において教室が受講可能であるか健康チェックを行い、問題がある場合には全て入会前に申し出ることを厳守します。申し出がなく発生したトラブルや損害についてSPMは一切の責任と損害賠償の請求を免れるものとします。場合により、医師の診断書提示を求める場合があります。

#### 第7条《除名等》

教室は、会員が下記の各号に抵触すると認めた場合、即時、除名、会員資格の一時停止をすることができます。

- (1) 料金の支払い滞納し、催告にも応じない場合
- (2) SPMの教室運営を故意に妨害した場合
- (3) 本規約、その他教室で定める規則に違反した場合
- (4) SPM、教室の名誉、信用を傷つけ、または秩序を乱した場合
- (5) 会員としての資格条件を欠けていることが判明した場合
- (6) 入会申込に虚偽がある場合

#### 第8条《会員資格の譲渡》

会員資格は、譲渡することができません。

### ●第3章 会員の義務

#### 第9条《変更事項の届け出》

会員は、入会申込書の内容に変更があった場合、速やかに報告する義務があります。

#### 第10条《受講費》

1名月額 4,250 円、前払いの月謝制とする。支払い方法は振り込みとなりその際の振込手数料はご負担願います。会員は別途を認める費用を滞納なく納入しなければなりません。

一度納入された受講費はいかなる理由、場合でも原則返金はしないものとします。練習会場、大会会場への交通費等をご負担ください。

#### 第11条《協調性》

会員は、自己の責任において、他の会員と強調して活動するものとします。

### 第4章附則

#### 第12条《免責事項》

会員が教室の受講中に生じた盗難、その他の事故については、SPMに故意または重過失が無い限り責任は負いません。会員同士の教室内外のトラブルにつきましても同様とします。活動中の怪我におきましては「公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ保険」を適用します。

#### 第13条

規約等の改訂は、必要に応じ改訂することができます、その効力はすべての会員に適用されます。

## \\ 利用ルールとお願い //

- (1) 万が体調不良または都合により欠席される日は可能な限り連絡をお願いいたします。連絡がないと、競技場に向かう途中でお子さんが何かの事故に巻き込まれていたり、怪我をしたりと状況を推測しかねません。お子さんの安否状況も含め、欠席される場合には事前に連絡をください。
- (2) 荒天や災害等、中止にせざるを得ない状況を除き、雨天時でも教室は実施します。
- (3) 教室受講中、公園及び競技場内設備、備品等を傷つけたり破損した場合は、速やかに SPM スタッフに連絡してください。場合によっては補修費用を請求することがございますのでご承知ください。公園及び競技場内の設備、備品などは公共物です、くれぐれも大切に使用してください。
- (4) 施設内は禁煙です。競技場内の飲食につきましては原則禁止ですが、水分補給など運動する上で必要最低限と判断できる行為は除きます。
- (5) 競技場トラック(ウレタン部分)へ、ヒールのある靴での入場は禁止されております。ヒールがウレタンを傷つける恐れがあります。
- (6) 連絡手段は原則として応募ホームに入力して頂いた情報となります。登録いただきましたメールアドレスに返信する場合がございます。迷惑メール設定をしている可能性があるメールアドレス(特に docomo.ne.jp)をご使用される際は必ず【@nozuta-park.com】のドメイン指定受信の設定をお願いいたします。また連絡先を変更した場合には、速やかに SPM スタッフにお知らせください。
- (7) 本事業の活動報告といたしまして、その際に参加者の活動している写真を掲載することになります。参加者のプライバシーを守るため、なるべく写真の大きさや顔が映らないよう、本人の名前が特定できないように配慮しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- (8) 運動できる服装、履きなれた運動靴を着用してください。サンダルやブーツなど、運動に適さない服装、靴の使用は安全面でも妨げになりますので避けてください。